

意義ある業績賞について



意義ある業績賞委員会

委員長 **新谷 秀一**

ロータリークラブの有意義で卓越したロータリー活動に対して、R I から「意義ある業績賞」が贈呈されます。そのために、各地区のガバナーは受賞クラブを選び、R I に選定を証明する手続きをとることになっています。地区レベルの競争であるため、また、その中から有意義なクラブ・プロジェクトを見極めるため、ガバナーが地区選考委員会を選出し、発表することが奨励されるとあります。本年度の第2660地区における選定の基準及び手続きは次の通りです。（申請手続きについては2007年版「手続要覧」p76を参照）

◇ 選定の基準

受賞資格を有するのはクラブのプロジェクトのみであること、また推薦できるのは地区につき1クラブのみです。既に「意義ある業績賞」を受賞したことのあるプロジェクトは重ねて業績の認証を受けることはできません。

「R I 意義ある業績賞」に推薦するプロジェクトを選定する前に、次の選定基準を満たしているかどうか確認して下さい。

- ・プロジェクトは地元地域社会の顕著な問題やニーズに取り組むもの。
- ・ほとんどのまたはすべてのクラブ会員が、単に財政面の奉仕ではなく、身をもって奉仕に参加し、クラブの規模とリソースに比例するものであること。
- ・地域社会においてロータリーのイメージを強化するものであること。
- ・他のロータリー・クラブが模倣できるもの

であること。

- ・賞が贈られるロータリー年度において、進行中または完了されたものであること。
- ・単一ロータリー・クラブによって実施されたものであること。

◇ 選定手続

地区ガバナーは8月1日までに地区選考委員を選任し、この選考委員会が表彰プロジェクトの申請書を受理することを告知する。

地区ガバナーは、その月信で選定基準（前記）と共に申請書を委員会が受理する締切日（12月22日）を公示する。推薦書式は地区ガバナーから入手できる。

地区選考委員会は2月1日までに会議を開き、5プロジェクトまでを限度として受賞候補を選び、これを3月1日までに地区ガバナーに提出する。

選考委員会が選んだ受賞候補プロジェクトの中から、地区ガバナーは地区選考委員と協議のうえ1プロジェクトを選定する。当地区の本年度の「意義ある業績賞」の提出締切日は2008年12月22日(月)とします。

なお、地区ガバナーは選定した通知が2009年3月15日までに届くようR I 会長に提出することとします。

R I から正式の認定状が送付されてくると、例年通りガバナーは地区大会でこの認定状を受賞クラブに贈呈して表彰することとします。